

一般質問通告書

No. 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 28 年 11 月 22 日

議席番号 4 番

東村山市議会議長 様

質問者 おくたに 浩一

記

番号	質問の項目と要旨
1	<p>貧困の連鎖を断ち切るために</p> <p>平成28年9月8日に実施された第1回保健福祉協議会において、資料7平成27年度『ほっとシティ東村山』の実績報告がなされている。その中で【その他の実績】フードバンクとしてセカンドハーベストジャパンと確認書を交わし、フードバンクを利用とある。</p> <p>9月議会の私の一般質問で「平成27年度よりフードバンクを行っているNPO法人セカンドハーベスト・ジャパンと確認書を交わし、生活困窮者などさまざまな事情で食に困っている方に対して、当法人を通して食料支援を行っている。」との答弁をいただいた。確認書内容及び当法人を通しての食料支援の実績と行政側のメリットを伺う。</p> <p>(1)</p> <p>9月議会の私の一般質問で「行政主催のイベント等で家庭に眠っている食料を集め、セカンドハーベスト・ジャパンに寄附するという取り組みを行っている。」との答弁をいただいた。10月11月は、東村山市でも多くのイベントが実施されている。しかし、私の知るかぎりでは見かけたことがない。どのイベントで「家庭に眠っている食料を集め」、どれくらいの量を「寄附した」のか実績を伺う。</p> <p>(2)</p> <p>平成28年度から32年度までの新たな廃棄物処理計画の食品ロスの削減、資源ロスの削減の施策を伺う。また、約250の自治体が賛同する「食べきり運動」ネットワーク協議会に参加していない理由を伺う。</p> <p>(3)</p>
2	<p>地域で見守り強化へ</p> <p>認知症の人も要支援者も子どもたちも、安心して暮らせる住みやすいまちを創るために以下伺う、</p> <p>11月4日に実施された認知症サポーターフォローアップ講座「徘徊模擬訓練」の内容と共有された課題を伺う。また、「ブルートゥース」の活用について見解を伺う。</p> <p>(1)</p> <p>モデルケースとして「避難行動要支援者名簿」の方に支援員が訪問した内容と課題を伺う。また、名簿登載の「手さげ方式」について見解を伺う。</p> <p>(2)</p>

議席番号 4 番

質問者 おくたに 浩一

番号	質問の項目と要旨
(3)	<p>三多摩地域の行政・団体、企業・事業者、労働組合が一体となったネットワーク共同体として、こどもの安心・安全を守る活動を行っておられる。「子どもを守るネットワーク」のステッカーを車両に貼って、三多摩地域を面として捉えたセーフティーネットとして、犯罪抑止力を高めておられる。三多摩地域の 22 市町村が参加しているとのことだが、当市が参加していない理由を伺う。</p>
3	<p>若者世代の定住施策について</p> <p>11月10日(木)第11回マニフェスト大賞 プレゼン研修大会に会派で参加した。優秀政策提言賞の佐藤まさたか議員のプレゼンが第2位に選ばれました。プレゼン1位は、優秀シチズンシップ推進賞の新城市の若者会議でした。圧倒的な迫力あるプレゼンでした。</p> <p>予算1,000万円を財源に、若者が活躍できるまち・世代のリレーができるまちとなるための政策を市長に答申。</p> <p>平成27年度では、6つの事業を提案し平成28年度予算として議会で承認された。</p> <p>また、政策総務委員会でも行政視察に行かれたとのこと。</p>
(1)	<p>現在、当市が行っている若者世代の定住施策とその成果と課題について伺う。</p>
(2)	<p>タウンミーティング「市民と市長の対話集会」で青年層から出された「定住施策」や課題の内容と予算に反映されたものを伺う。</p>
(3)	<p>一定額の予算を財源として、「若者が活躍できるまち・世代のリレーができるまちとなるための政策」を市長に答申する15～29歳の「若者会議」について見解を伺う。</p>